

産地パワーアップ事業評価書

都道府県名	事業実施地区数 ア	評価対象地区数 イ	評価対象地区数 アイ	成果目標の平均達成率	評価対象地区数のうち、都道府県が地	地方農政局等から都道府県計画の改	【参考】評価対象地区数のうち、達成	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
長崎県	70	55	15	22.9%	12	有	12	<p>園芸部門においては、整備事業により集出荷貯蔵施設(ばれいしょ:選果機械、レタス:真空予冷施設)、基金事業によりハウス等の資材、機械の導入等が行われ、安定生産・集荷体制の整備、作型の分散等がされ、ばれいしょ、レタス、いちご等の産地の維持拡大に寄与している。ばれいしょ・たまねぎ産地において、選課施設整備により計画的な作付け及び出荷が可能となったことから契約取引数量の拡大に繋がっており、今後、さらなる面積拡大を図るため、省力機械の導入や中間管理事業の拡大推進など産地の生産基盤強化に向けた意欲は一層高まっている。</p> <p>また一方で、事業実施に伴い取組み品目の出荷量は維持、拡大をしているが、品目によっては栽培技術が定着しなかったことや全国的な市場価格低迷、特にだいこん、麦においては、コロナ感染症による需給バランスの不安定さから作付けが控えざるを得ないなどの社会情勢や台風等の気象災害等の影響により目標に達していないものもある。</p> <p>野菜では、価格変動のリスクを最小限にするための作型分散による生産体制の検討、施設品目における環境制御技術の推進や露地品目における機械化一環体系の導入による省力化技術の推進等による安定出荷や単収向上技術の確立・波及、新規生産者の確保や規模拡大を希望する生産者の農地の確保やアフターコロナのもとでの生産振興・販売対策の再考など、県、市町、農協等の関係機関が連携して、事業実施主体への指導、支援をさらに強化していく必要がある。</p> <p>果樹では、資材や省力化機械の導入による栽培管理の徹底により、品質が安定し、単価向上に繋がっており、今後も引き続き実需者ニーズに対応した高品質果実の安定出荷のため、関係機関と連携し支援を行っていく必要がある。</p> <p>花き類では、市場ニーズに対応した品目・品種の選定により販売単価が上昇したものの、秋口の高温による生育障害や開花の遅れにより、出荷本数が減少した。今後も継続して市場ニーズを捉えながらも、出荷本数の増加に向け、関係機関と連携し、栽培技術の向上を図る。</p> <p>水稲、大豆、麦については、省力化機械の導入により、栽培面積の拡大や維持が図られた。生産面では、麦・大豆において排水対策を実施することで年々単収は増加していたが、近年頻発する豪雨など気象的な影響により目標となる収量確保が実現できなかった。そのため、販売額の増加につながるよう安定生産に向けた排水対策、適期播種の徹底に加え、様々な気象要因への対応のため被害前後における情報提供や栽培管理指導について、今後、県、市町、農協等の関係機関が連携して、事業実施主体への指導、支援をさらに強化していく必要がある。</p> <p>茶については、防霜施設や乗用管理機、被覆資材等の活用により、品質が向上し単価は向上したが、依然として新型コロナウイルスの影響による需要減で販売額も減少した。今後も引き続き、県、市町、農協等の関係機関が連携して、事業実施主体へ導入した資材や機械を活用した高品質、安定出荷に向けた栽培管理について指導に加え、消費拡大など販売価格向上に向けた支援を継続していく必要がある。</p> <p>気象的な要因や新型コロナウイルスによる需要低下などの外的要素も目標未達成の要因ではあるが、生産性向上に向けた技術対策の徹底はもちろんのこと、販売対策など関係機関との連携を一層強化し、早期に目標達成し、生産基盤強化した産地育成を図っていく。</p>	<p>県の成果目標平均達成率は、国が達成と判断する90%に対し22.4%であり、目標は達成されていない。このため、農政局から県に対し、成果目標の達成に向け、要因の分析及び改善措置の提出を求めるとともに、未達成の地域協議会及び取組主体に対しては、県担当者による指導を行うなど、県による主体的な取組を指導する。</p> <p>なお、長崎県が改善指導を必要とした地区(達成率90%未満)については、12地区である。</p> <p><参考:評価対象地区の概要> 【野菜】(8地区) 令和3年度の評価対象の8地区のうち、目標達成している地区は2地区、未達成が6地区となっている。販売額増加の目標が未達成となった6地区の主な要因は、2地区(だいこん)は新型コロナウイルス感染症の影響による廃棄処分が続いたこと、2地区(白ネギ、にんじん)は夏季の豪雨や台風等により病害虫が発生したことや品質低下などによる、1地区(ミニトマト)は、青枯病や害虫被害などによる、1地区(にんにく)は、高温過湿による病害虫や早い梅雨入りによる収穫遅れで、割れ玉が多く出荷量が減少したことによる未達成である。</p> <p>【水稲・麦・大豆】(5地区) 令和3年度の評価対象の5地区のうち、目標達成している地区は1地区、未達成が4地区となっている。販売額増加の目標が未達成となった4地区の主な要因は、豪雨や晴天続きにより品質低下となったことによる未達成である。</p> <p>【花き】(1地区) 令和3年度の評価対象の1地区は、目標未達成となっている。販売額増加の目標が未達成となった1地区の主な要因は、秋口の高温による生育障害等により、出荷本数が少なかったことによる未達成である。</p> <p>【茶】(1地区) 令和3年度の評価対象の1地区は、目標未達成となっている。販売額増加の目標が未達成となった1地区の主な要因は、新型コロナウイルスの影響により需要が減少したことによる未達成である。</p>